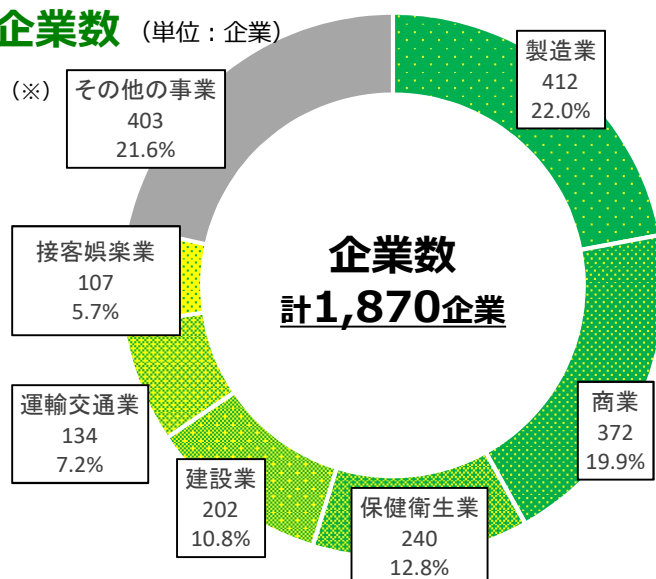


# 100万円以上の割増賃金の遡及支払状況（平成29年度分）

## ① 業種別の企業数（単位：企業）

1企業当たりの支払  
われた割増賃金額の  
平均額

**2,387万円**



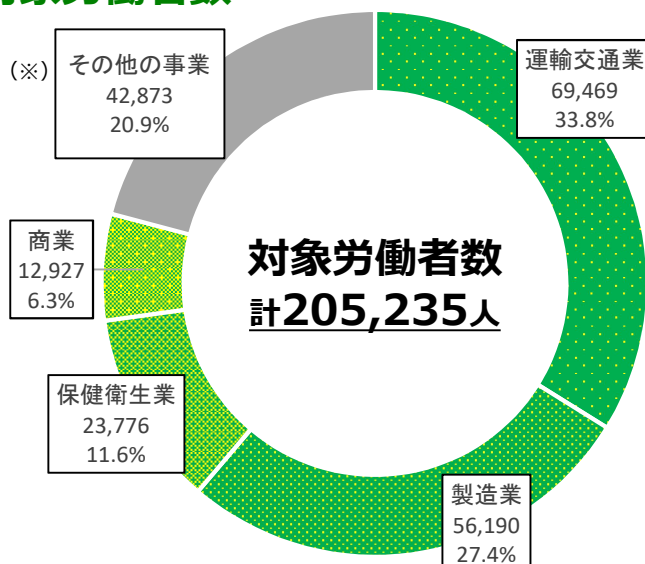
(※) その他の事業の内訳

教育・研究業	80	(4.3%)
金融・広告業	49	(2.6%)
清掃・と畜業	42	(2.2%)
貨物取扱業	15	(0.8%)
通信業	10	(0.5%)
その他	207	(11.1%)

## ② 業種別の対象労働者数（単位：人）

労働者1人当たり  
の支払われた割増  
賃金額の平均額

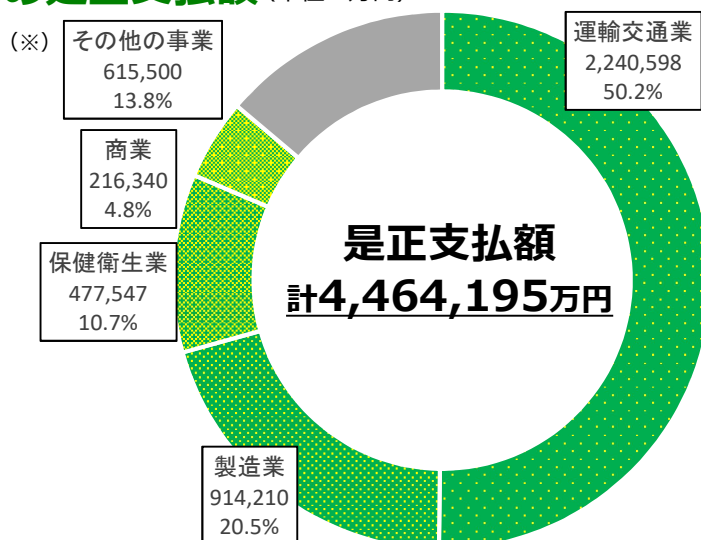
**22万円**



(※) その他の事業の内訳

建設業	7,603	(3.7%)
金融・広告業	5,105	(2.5%)
通信業	5,034	(2.5%)
教育・研究業	4,990	(2.4%)
接客娯楽業	3,008	(1.5%)
清掃・と畜業	1,012	(0.5%)
貨物取扱業	615	(0.3%)
その他	15,506	(7.6%)

## ③ 業種別の是正支払額（単位：万円）



(※) その他の事業の内訳

建設業	132,504	(3.0%)
通信業	81,307	(1.8%)
接客娯楽業	73,950	(1.7%)
教育・研究業	65,101	(1.5%)
金融・広告業	56,034	(1.3%)
清掃・と畜業	18,927	(0.4%)
貨物取扱業	9,574	(0.2%)
その他	178,103	(4.0%)

(注) 対象事業は、労基署が定期監督及び申告に基づく監督を実施し、割増賃金の不払に係る指導を行った結果、平成29年4月から平成30年3月までの間に1企業で合計100万円以上の割増賃金の支払がなされたもの